

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年11月13日 |
| 【会社名】 | アルテリア・ネットワークス株式会社 |
| 【英訳名】 | ARTERIA Networks Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 川上 潤 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区新橋六丁目9番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6722-5613 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員CFO 建石 成一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区新橋六丁目9番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6823-0349 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員CFO 建石 成一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【提出理由】

2018年11月13日開催の当社取締役会において、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」という。）の実施を承認する旨を決議し、海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出数

8,750,000株（予定）

（注） 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）が行われる予定です。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は17,500,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し8,750,000株、海外売出し8,750,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売価格決定日（2018年12月4日）に決定される予定であります。

(3) 売出価格

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売価格決定日に決定される予定であります。）

(4) 引受価額

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売価格決定日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、下記(8)記載の売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(9)記載の引受人に、海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせます。

(8) 売出人の名称

Red Anchor Investments Limited

(9) 引受人の名称

SMBC Nikko Capital Markets Limited（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

UBS AG, London Branch（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Mizuho International plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

CLSA Limited

(10) 売出しを行う地域

海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）

- (11) 受渡年月日
2018年12月12日
- (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

(13) その他の事項

(イ) 当社の発行済株式総数及び資本金の額(2018年11月13日現在)

| | | |
|---------|------|-------------|
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 50,000,000株 |
| 資本金の額 | | 5,150百万円 |

(ロ) 海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが当社株主であるRed Anchor Investments Limited(以下「貸株人」という。)から1,312,500株を上限としてSMBC日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式の海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(以下「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。オーバーアロットメントによる海外売出しによる売出しの売出株式数は1,312,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しそのものが全く行われない場合があります。

また、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が貸株人から1,312,500株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。

なお、当社は、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しについて関東財務局長に対して2018年11月13日付で有価証券届出書を提出しております。

また、引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、SMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びUBS証券株式会社であります。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以 上